

臨床実習における基礎看護技術教育プログラムの検討

鳥取大学医学部保健学科基礎看護学講座

深田美香, 松田明子, 伊藤靖代, 笠城典子, 南前恵子, 内田宏美¹⁾

The basic nursing skills educational program in clinical training at Tottori University Faculty of Medicine

Mika FUKADA, Akiko MATSUDA, Yasuyo ITO, Noriko KASAGI,
Keiko MINAMIMAE, Hiromi UCHIDA¹⁾

*Department of Fundamental Nursing, School of Health Sciences,
Faculty of Medicine, Tottori University*

ABSTRACT

A program which includes lectures and exercises based on the basic essentials of life assistance nursing skills was developed. The methods of the program, which contribute to fundamental skills, were evaluated according to their capability to educate the work of practicing nurses. By this program, students were able to confirm the meaning of the life assistance skills, the processes by which they could know how the principles will be used and the foundation of clinical practice. The tasks for acquiring the capabilities that nurses need in practice can be performed actively and creatively in consideration of the special features of science-of-nursing education in bachelor's courses, and these tasks were further clarified for the students as well. (Accepted on April 11, 2005)

Key words : basic nursing skill, educational program, clinical training

はじめに

看護は、人間を身体的、精神的、社会的に統一された生活者として捉え、固有の健康的な成長、発達を保障されるよう生活過程を整える専門的支援活動である。看護学は人間の健康生活の維持、向上に資するべく看護の実践活動とこれを取り巻く諸事象を学的対象とした学問分野である¹⁾。社会は刻々と変動し、人間の健康生活や価値観は変化し続けている。このような変化に対応し、人間が生活するあらゆる場で社会的要請にこたえるこ

とのできる看護の提供とその基礎となる看護学の研究、教育の発展が求められている²⁾。

看護技術の多くは経験則に基づくものであり、看護学の科学的知識として体系化されるには至っていない。看護の対象者の生活過程を整える看護技術を科学的に検証し、その原理を知識として体系化してゆくことは基礎看護学の教育研究に課せられた重要な課題の1つである。看護技術の原理を体系化した知識は、一般化された知識である。専門的な看護実践においてこれを用いる場合には、一人ひとり固有の対象者の特性や状況を判断し、

¹⁾ 現在の所属：鳥取大学医学部看護学科基礎看護学講座

表1 看護方法の教育内容

生命を維持発展させる過程	生理的恒常性を維持する 【呼吸, 循環, 体温の観察】
生活習慣を獲得し発展させる過程	生活環境と相互に作用しあう 【ベッドメイキング, シーツ交換】 食と排泄のバランスを保つ 【床上排泄】 活動と休息のバランスを保つ 【体位, 移動】 身体を清潔にし, 身だしなみを整える 【皮膚, 頭髪, 口腔内の清潔, 寝衣交換】
社会関係を維持発展させる過程	遊び, 学び, 働く (ライフプロセス, 欲求, 価値など) 自分らしくある (自己概念, 役割など)

適切に活用されなければならない。このことは、看護技術を単に手順として学んだのでは、実践の具体的場面では役に立たないことを意味している。看護実践において意味のある看護技術を学ぶということは、その原理を知ること、確かめることであり、また、その原理をどのように使うのか知ることである。

今回、生活援助に関わる看護技術を構成する行為の基本的要素に基づいて講義、演習を行うことにより、基本技術を看護行為として実践する能力育成に寄与する教育方法の開発および評価を行った。本プログラムにより学生は、看護の対象者の生活を整える生活援助技術の行為の意味を確かめ、その原理をどのように使うかを知る過程を通して、臨床実践能力の基礎を学ぶことができると考えている。今回実施した教育プログラムのうち臨床実習での学習内容と方法の評価を通して、大学教育における看護学教育の特質をふまえて、主体的、創造的に看護実践が行える能力を獲得するための課題を明らかにしたので報告する。

教育プログラムの概要

鳥取大学医学部保健学科看護学専攻の学生は1年次に「看護学概論」(前・後期60時間)の科目で、看護学の対象論、目的論について学習する。そして、2年次に看護学の方法論として「看護過程論」(前期30時間)、「看護方法Ⅰ」(前期60時間)、「看護方法Ⅱ」(後期60時間)が開講されて

いる。「看護過程論」では看護実践を行う上での思考の道具としての問題解決過程について学び、知識の活用方法について学習する。「看護方法Ⅰ」,「看護方法Ⅱ」では、食や排泄などの生活行動の援助行為を導き出す考え方や基本的な生活援助技術(以下、技術とする)についての行為の意味と原理の理解、そして基本的な技術を組み立てることができることを目的に講義と演習が行われている。その後、「基礎看護学実習Ⅰ」(2年次後期45時間)において、さまざまな生活の場で健康生活を営む対象者と関わることを通して、生活主体者としての対象者の生活観や健康観を理解することを目的とした実習がなされている。

生活行動を支援するための技術は、生活概念の広さから多岐にわたる。「看護方法」では、表1に示した生活を捉える視点と生活行動から教育内容を構成している。技術を対象者と看護者の安全と安楽、対象者の自立をめざす目的意識的な行為として捉え、行為を行う時に必要な視点、その行為の判断の基準、根拠となる事項について演習毎に具体的に示すことによりそれぞれの技術を構成している基本的要素を学習できるようにしている。すでに明らかにされている知識を基盤に、ボディメカニクス、作業域と行動の組立、清潔と不潔、経済性、安全性、個別性、対象者との協働、反応の観察と対応という基本的な構成要素に基づき、一つひとつの技術を作り上げる過程を学生は段階的に学習する(表2, 図1)。これはどのような技

表2 基本的構成要素の種類と内容

種類	内容
ボディメカニクス	自分や相手の体を身体の成り立ちおよび力学的視点に基づいて使う。
作業域と行動の組立	場の条件から作業域や行動のプロセスを合理的に作り出す。 使用する物品を使用しやすく配置する。 行為を行う環境を整える。
清潔と不潔	清潔領域, 不潔領域を区別する。 身体や物品を清潔にする, あるいは不潔にしない, その範囲や度合を決める。
経済性	目的を達成するために必要な物品を効果的に使用する。
安全性	行為に伴う危険性を予測し危険を回避する方法を準備する。
個別性	相手のできること, できないことを判別し, 必要かつ適切な援助を行う。
反応の観察と対応	相手の反応から体や心の状態を捉える。 相手の快・不快, 好みに気を配り, 羞恥心や自尊心を尊重した働きかけをする。
説明	行為の目的や方法を相手にわかるように説明する。

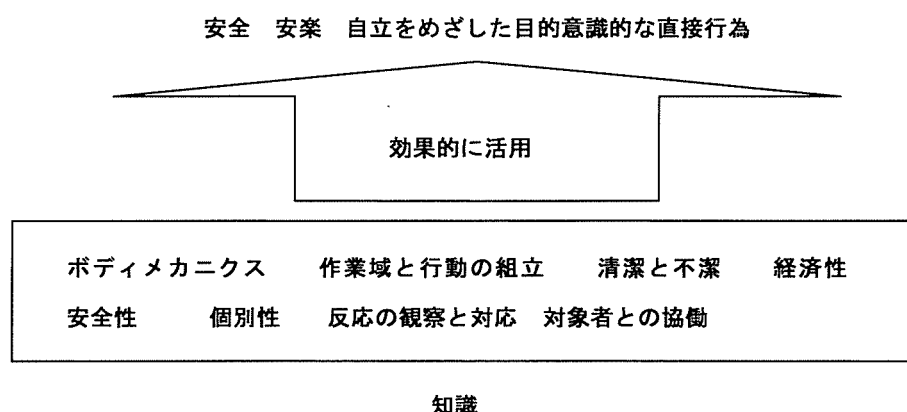


図1 技術学習の基本的考え方

術においても共通する行為の構成要素であると考えている。学生は基本的要素を活用しながら段階的に学習していき、一つひとつの行為には意味があること、技術には判断が伴うこと、目的を果たすための方法は一つではないことなどを理解する(表3)。基本的な技術を組み合わせる看護援助を組み立てることを学習し、行為を行うときの視点や行為を判断する基準、根拠を自ら考え、看護援助を組み立てることができることを目指している。さらに、学内演習の最終段階として学生の看護行為を組み立てる実践能力について実技テストが行

われる。

以上のような講義、演習により、学生は技術を単なる手順として覚えるのではなく、対象者の特性や状況に応じて安全、安楽に、また自立を目指した行為として学生自身が組み立てていくことができる能力を獲得することが可能となる。つまり、本教育プログラムは、対象者への技術提供に関する臨床実践能力を育成することを意図している。

3年次前期に開講する基礎看護学実習Ⅱは、療養生活を送っている対象者に対する基本的な生活援助の実践を通して、健康と病むこと、および看

表3 各演習で習得すべき内容

	ベッドメイキング	安楽な体位 体位変換移動	床上排泄	身体の清潔
ボディメカニクス	●	●	●	●
作業域と行動の組立	●	●	●	●
清潔と不潔の区別	○	○	●	●
経済性	○	○	○	●
安全性	○	●	●	●
反応の観察と対応		●	●	●
個別性	○	○	●	●
対象者との協働		●	●	●

○は「知識としての理解」を求める内容、●は「行動として示すことができる」ことを目標とする。技術の学習順序に対応させて行動として示すことができる基本的要素を増やしている。

護の意味について考えることを目的としている。実習目標は、対象者を全体的存在として理解するとともに、対象者の生活行動を支援するために必要な看護援助を判断し、提供することであり、その過程を通して、学生が患者に原理、原則をふまえた安全、安楽、自立をめざした技術を実施できることを目指している。教員は、学生が生活援助を実施する場面を観察し、教員が技術の基本的要素に基づき学生の看護行為の実践能力を評価する。さらに、学生が安全、安楽、自立をめざした基本的事項を認識でき、患者に応じた援助ができるように、教員は学生とともに学生が実施した技術を評価する。

対象および方法

1) 対象

鳥取大学医学部保健学科看護学専攻3年次学生65名のうち、調査への協力が得られた25名を対象とした。

2) 方法

技術の基本的構成要素活用状況については、実習最終日に学生に自記式質問紙調査を行った。内容は、実習中に実施した技術の内容と基本的構成要素の活用度、および実際の援助場面での基本的

構成要素の活用方法である。基本的構成要素の活用度については「十分活用できた」、「やや活用できた」、「あまり活用できなかった」、「全く活用できなかった」のカテゴリースケールを用い、それぞれ4点、3点、2点、1点の等間隔の配点に置き換えて集計した。実際の援助場面での基本的構成要素の活用方法については、基本的構成要素ごとに具体的行動とその意図についての記述を求めた。さらに、学内講義、演習の学習内容に関する意見について自由記述を依頼した。学生には教育方法に関する評価であり実習成績とは無関係であること、参加は自由意志であることを伝え、協力を依頼した。

また、教員が学生の実施場面の行動観察を行い、基本的構成要素の活用状況を記録し、その内容も合わせて分析した。

結 果

1) 技術の経験内容と頻度

学生25名から協力が得られた。学生が技術を実施あるいは見学した人数を図2に示した。「車椅子移送」、「食事の配膳」、「清拭」は多くの学生が実施していたが、排泄に関わる技術を実施した学生は少なかった。見学した人数と実施した人数

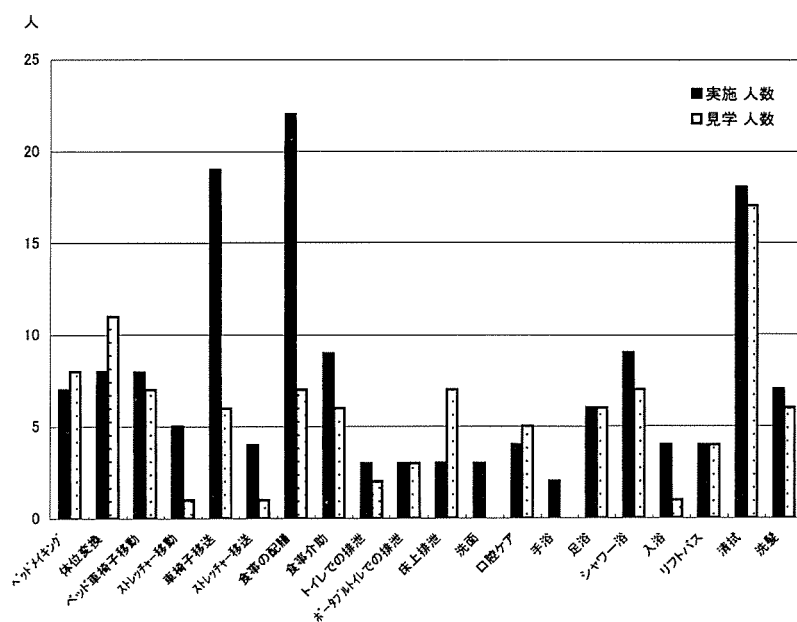


図2 技術の実施および見学人数

を比べてみると、「食事の配膳」、「車椅子移動」、「入浴」は見学した人数に比べて実施した人数が多いことから、看護師の実践を見学しないで学生が実施している技術である。「清拭」、「足浴」、「洗髪」など身体の清潔に関わる技術については見学と実施はほぼ同人数であるが「床上排泄」は実施した人数に比べ見学した人数が多かった。

2) 技術の基本的要素の活用状況

技術の基本的構成要素をどの程度活用することができたかについて図3に示した。合計得点が高かったものは、「足浴」、「食事介助」であり、合計得点が低かったものは「口腔ケア」「床上排泄」であった。各技術で活用した基本的構成要素の種類に大きな相違はなく、どの技術についても同じように基本的構成要素の視点を活用していた。

20項目すべての技術について基本的構成要素の活用度の合計(図4)をみると、「安全性」の視点が最も活用されていた。次いで、「清潔」、「対象者との協働」、「反応の観察」であった。反対に、活用度の低かった視点は「経済性」、「作業域の確保」であった。

実際の援助場面での基本的構成要素の活用方法は18事例回答があった。9事例では8つの基本的要素すべてが活用されていたが、残りの9事例では活用されていない基本的要素があった。学生が記

述していた技術は、「清拭」、「部分浴」などの清潔ケアに関する内容、「食事摂取時の援助」、「車椅子への移動」など演習で行った技術が多かったが、「入浴」、「シャワー浴」など演習では実施していない技術も含まれていた。患者の関節可動域や麻痺の状況、点滴やギブス固定などの身体的状況、ベッドサイドの広さや患者の生活用品などの場の条件を考え、作業域や行動を組み立て、安全を留意していた。また、日常生活行動の自立を目指している患者のシャワー浴実施時に、自分で洗える部位を確認しながら患者が自信をもてるように個別性の視点を活用して働きかけていた。このことは、限定されたその場面での技術の個別性を超えて、その患者の目標が達成できるような継続的な関わりとして技術を用いることができていることを示している。

教員が学生の技術実施場面の行動観察を行い、基本的構成要素の活用状況を記録できた場面は11場面であった。その内容は、「半身浴、シャワー介助」が1場面、「シャワー介助」が2場面、「足浴」が2場面、「洗髪」が3場面、「清拭」が2場面、「食事介助」が1場面、「清拭、寝衣交換」が1場面であった。教員は行動観察の結果をもとに学生の技術を学生とともに評価をした。その際、学生が考えていたが実施できなかった内容や意識

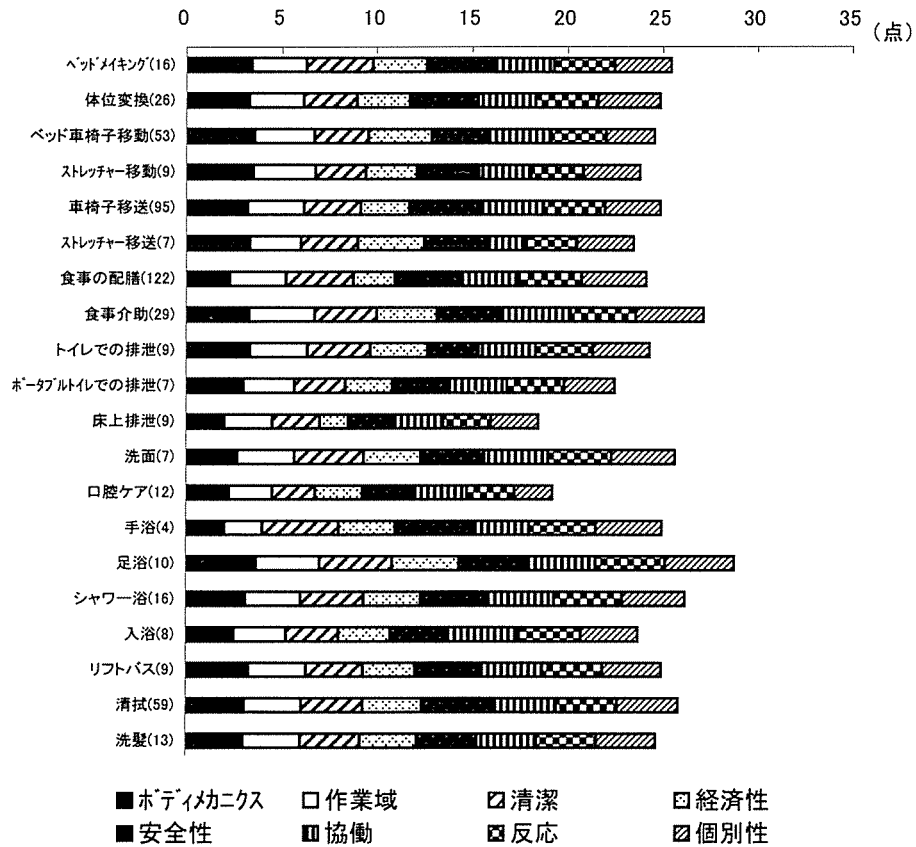


図3 各技術の基本的構成要素活用状況
 技術毎に基本的構成要素活用度の平均得点を示した。得点が高いほど活用度が高いことを表している。各技術項目の()内の数字は述べ実施回数を表している。

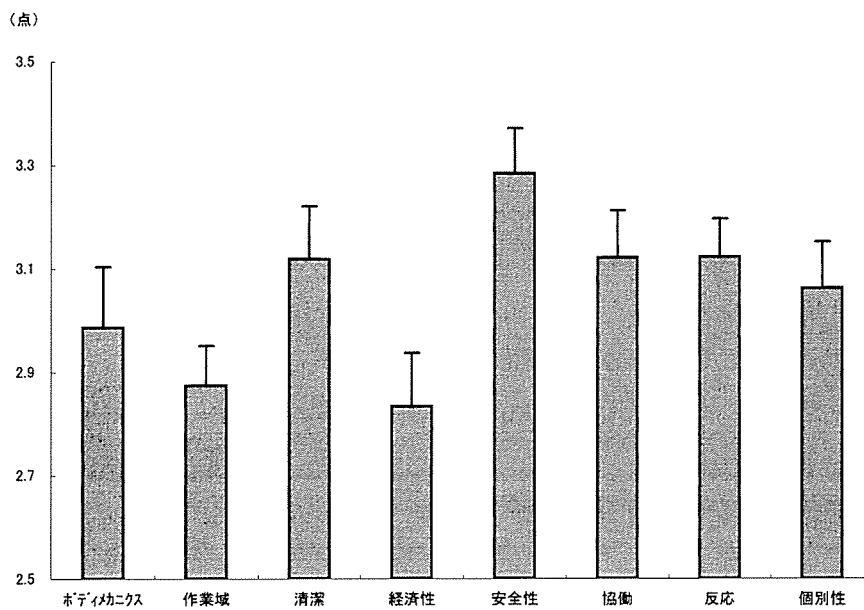


図4 基本的構成要素の活用状況
 20項目の援助技術についての基本的構成要素活用度の平均得点を示した。得点が高いほど活用度が高いことを示している。

していなかった行為の意味について明らかにした。そして、教員がさらに必要だと考える視点を学生に提示し、次回に生かせるようにした。

講義、演習の学習内容のうち学生が臨床実習での生活援助実施に役立ったと考えた内容として、学生は作業域を組み立てることやボディメカニクス活用をあげていた。学内では実習室という限定した環境の中で練習しているが、実際に臨床場面で行う場合に作業域を考え、自分の行動を組み立てるという思考ができれば異なる環境であっても技術の提供が適切に行えると感じていた。臨床場面においては8つの視点の優先順位を考えて行う必要性についても考えており、対象者の状況や場の条件に応じた援助技術の組み立てについても考えることができていた。また、一つひとつの行為の意味や根拠について演習中に考えたことが臨床実習でも役に立ったと考えていた。さらに必要だと考える講義、演習内容は、患者の身体的負荷を最小にするために技術の具体的方法を考える判断根拠となりうる知識と答えていた。例えば、シャワー浴か入浴かを判断する基準やその行為がどの程度の身体的負荷になるのか、といった判断を可能にする知識が不足していると考えていた。

考 察

人々の生活と健康問題の変化に伴い、看護職者の果たす役割は著しく拡大、高度化している³⁾。看護系大学には社会の要請に応えられる、確かな専門性と豊かな人間性を兼ね備えた資質の高い看護職者の育成が期待されている⁴⁾。看護学教育の在り方に関する検討会では、看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標⁴⁾を検討している。看護実践能力をヒューマンケアの基本に関わる実践能力、看護の計画的な展開能力、特定の健康問題を持つ人への実践能力、ケア環境とチーム体制整備能力、実践の中で研鑽する基本能力の5群19項目に整理し、学士課程卒業時の到達度を提示している。

今回、教育評価を行った科目である基礎看護学実習Ⅱは、看護方法の講義、演習で学習した知識や技術を臨床で実際に行い「看護の基本技術の的確な実施」能力を育成することを目標の一つとしている。大学教育においては看護師、保健師の統合教育が行われており基礎看護学教育内容についても両者に共通の広い内容が要求されるが、この

ような視点での基礎看護学教育内容の検討は未だ不十分である³⁾。看護技術教育についてもその教育内容^{7,8)}や教育方法⁹⁻¹¹⁾についての検討が多くなされている。看護技術のなかでも生活援助技術は単なる手順として覚えるのではなく、対象者の個別性に応じて、安全、適切に看護を実施するための知識や技術、態度や思考⁵⁾について、つまり看護行為を組み立てる方法を学ぶ必要があり、それが看護実践能力の育成につながると考えている。

学内での講義、演習で学習した基本的構成要素の視点は臨床実習で行う技術にも活用できていた。また、実施した技術を教員と共に評価、確認する過程を通して各項目について意識化しながら技術を行えるようになっていたと考えられる。「床上排泄」の技術は見学が中心となり、基本的構成要素の視点の活用も低かった。見学している人数の約半数が実際に実施していることから、患者に援助の必要はあってもプライバシーや羞恥心を考え、実施に至らなかったと考えられる。また、基本的構成要素の活用も十分できていないのは、学内での演習場面での学習のみでは実際の援助は困難であることも考えられる。同様に、「口腔ケア」も基本的構成要素の視点を十分活用できていなかった。今後学内演習の内容や方法についての検討が必要である。

「安全」についての視点が最も活用度が高かったことは、技術実施時の危険性についての判断、予測に基づいて安全確保対策が実施できるように学内での演習でも意図的に取り組んだことが生かされていたと考えられる。しかし、経済性の視点の活用度は低く、臨床で使用している用具をそのまま使用しており、学内演習の学習内容を生かすことが困難であったと考えられる。学生の自由記述内容から、技術を教員と共に評価する教育方法は、次の実施に生かすことができ、他の技術を行うときにも常に意図的に技術を組み立てることに役立ったという意見があり効果的であった。

学内で行う演習では技術の基本を学習するという意図から患者の可動範囲などの簡単な状況設定の中で技術を習得する。臨床場面ではより幅広い患者の状況に応じて技術の具体的方法を決定しなければならない。そのためには、その状況の中で最善の方法を決定するための基本的な知識についても十分学習しておく必要がある。技術がもたらす効果やメカニズム、安全性についての知識¹²⁾を

教育内容に含める必要がある。しかし、経験則に基づく技術も多く、そのことが少なからず方法を決定するための判断を困難にしている。看護技術の患者への適用の判断を学ぶことを目的の一つに意図的にEBN (evidenced-based nursing) の視点を取り入れた実習¹³⁾が行われている。このような取り組みも技術の効果や安全性についての知識を学生が主体的に得る過程を学習することができる。

看護学教育の在り方に関する検討会⁴⁾では、看護技術を支える態度や行為の構成要素として知識と判断、実施と評価、利用者への説明、安全・安楽の確保、プライバシーの保護、指示確認・報告・記録、個別性への応用、家族相談・助言を提示し、これらの要素を念頭において、基本技術を正しく適用することのできる能力を大学卒業時の到達度として考えている。基礎看護学実習の目的を念頭に置きこの到達度を考えると、技術を実施するための知識と判断について臨床実習においてさらに学習しなければならない。講義や演習で学習した知識を臨床実習で用いて判断する過程を教育プログラムに追加し、さらに臨床実践能力の育成を支援する教育内容および方法を開発していく必要がある。

結 語

臨床というさまざまな状況、場において生活援助技術を行うためには、援助方法を考え、実施するための明確な視点を持ち、その状況の中でどのように行うことが患者に必要な看護になりうるのかについて論理的に考える力が必要である。今回、意図的に生活援助技術を組み立てる視点をを用いて実践を評価する教育的なかかわりにより、講義や演習で学習した基本的な視点を使って、学生自身が生活援助技術を組み立てる能力獲得に効果的であることが明らかになった。しかし、生活援助技術を実施するためにどのような知識をどのように活用することが対象者へ提供する技術として適切であるのかについての判断を可能にするための教育内容検討の必要性が明らかになった。今後は、本プロジェクトで明らかになった課題に基づき、講義、演習、実習という学習形態の特徴を十分に生かし臨床実践能力育成につながる教育をすすめていきたい。

本論文は平成16年度教育・研究改善推進費「臨床実践能力育成のための看護技術教育プログラムの開発および評価」プロジェクトの一部として行った教育評価報告である。

文 献

- 1) 加藤圭子, 宮脇美保子, 深田美香. (2000) 鳥取大学平成11年度教育改革・改善プロジェクト実施報告書 科学的根拠に基づく援助技術習得のための教育方法論の開発 ～保健学科看護学専攻における大学・大学院教育へ向けて～. 1-10.
- 2) 看護学教育の在り方に関する検討会. (2002) 大学における看護実践能力の育成の充実に向けて. 1-39.
- 3) 兼松百合子, 石井トク, 布佐真理子, 他. (2001) 医療の進歩と看護ニーズの変化に対応する「基礎看護学」の教育内容の検討—大学の場合—. 平成11年度～平成12年度科学研究費補助金(基盤研究C2)研究成果報告書.
- 4) 看護学教育の在り方に関する検討会. (2004) 看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標. 1-37.
- 5) 竹尾恵子, 亀岡智美. (2003) 看護基礎教育課程における看護技術教育の展開と課題. 看護展望 28, 447-454.
- 6) 穴沢小百合, 松山友子. (2004) わが国の看護基礎教育過程における基礎看護技術演習に関する研究の動向 1991～2002年に発表された文献の分析. 国立看護大学校研究紀要 3(1), 54-64.
- 7) 高橋有里, 柴田千衣, 菊池和子, 他. (2001) 医療の進歩と看護ニーズの変化に対応する「基礎看護学」の教育内容の検討—基礎看護技術科目の分析から—. 岩手県立大学看護学部紀要 3, 113-120.
- 8) 野村志保子, 石塚淳子, 米倉摩弥, 他. (2004) 生活援助方法論の教育方法とその考え方. 聖隷クリストファー大学看護学部紀要 12, 135-149.
- 9) 緒方巧, 田中静美, 原田ひとみ. (2002) シグソー学習法による基礎看護技術の習得を高める教育研究. 藍野学院紀要 16, 54-62.
- 10) 宮島朝子. (1998) モジュールを用いた生活援助技術教育への試み. Quality Nursing 4,

- 106-112.
- 11) 宮脇美保子, 南前恵子, 深田美香, 石倉弥生, 松田明子, 笠城典子, 内田宏美. (2004) 「覚えて模倣する技術」から「考えて検証する技術」の学び方 - 学生がグループで取り組む清拭技術の根拠 -, 看護展望 29(5), 94-101,
- 12) 菱沼典子. (2000) 看護技術の科学性. 日本看護協会編, 平成12年度版看護白書, pp. 29-37. 日本看護協会出版会, 東京.
- 13) 香春知栄. (2004) 看護実践をとおした看護技術の根拠を学び援助する - 臨地実習で足浴技術の患者への適用を学ぶ -. 看護展望 29(5), 936-942.